

第8次大阪府医療計画における取組		2024年度の取組内容（左記に関する取組内容を記載）		次年度以降の取組予定
		取組内容	着手状況	
（１）地域における課題への対策				
がん	「泉州がん診療連携（ネットワーク）協議会」と連携して、がん診療地域連携等について情報収集を行い、府民への情報発信に活かします。	「泉州がん診療連携（ネットワーク）協議会」の専門部会「がん地域連携部会」への参画（①6月27日、②1月16日）等により、がん診療地域連携等について情報収集を行うとともに、緩和ケア等がん医療に関する情報収集に努め、パンフレットや講演会チラシの配架等により府民への周知啓発を図りました。	◎	「泉州がん診療連携（ネットワーク）協議会」と連携し、がん医療に関する情報収集を行い、府民への情報発信に活かします。
脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病	生活習慣病の発症・重症化予防のため、生涯を通じた健康づくりについて、地域と職域の連携を強化し、健康課題の分析・事業の実施に取組みます。	各保健所地域・職域連携推進連絡会（年1～2回開催）で、健康課題の抽出や共有を図り、健康課題を踏まえた健康づくりの取組を進めています。	◎	各保健所地域・職域連携推進連絡会で把握した健康課題について、具体的な取組の実施・評価を行います。
	脳卒中等の脳血管疾患については、関係機関との会議等において、圏域内の地域連携の状況等について情報収集を行い、必要な支援を行います。	泉州地域リハ地域支援センターが事務局を務める「泉州地域リハ懇話会」と「脳卒中等地域連携パス（泉州版）運用会議」への参画（年2回同時開催）により、地域の実情について情報収集及び情報共有を行いました。	◎	圏域内の地域連携の状況等について情報収集を行い、必要な支援を行います。
	心血管疾患については、関係機関との会議等において、圏域内の地域連携の状況等について情報収集を行い、必要に応じて後方支援を行います。	医療機関が中心となって進めている地域連携パス会議への参画（①6月17日、②11月11日、③3月10日予定）等により、圏域内の地域連携の状況等の把握に努めました。	◎	圏域内の地域連携の状況等について情報収集を行い、医療機関の自主的な取組を促進することを目的に、必要に応じて後方支援を行います。
	糖尿病については、糖尿病性腎症等の重症化予防のため、医科・歯科・薬科等様々な関係機関が関わる会議等において、圏域内の医療連携の状況等について情報収集を行い、必要な支援を行います。	・泉州地域の糖尿病外来栄養指導実施状況調査を行い、一覧表を更新し、ホームページにて周知しました。 ・地域の健康に関する会議等に参画し情報収集及び情報提供を行いました。	◎	圏域内の医療連携の状況等について情報収集し、必要な支援を行います。
精神疾患	本人が望む形でニーズに応じた治療を受けられるようにするため、精神科病院、一般病院精神科及び診療所の各々の医療機関を確認しながら連携し、支援体制の拡充を図ります。	精神医療懇話会を年1回（1月14日）開催し、医療体制の整備状況の確認、地域精神医療の課題の共有や検討を進めます。また、アルコール健康障がいに対応できる医療体制や医療連携の状況を把握するため、医療機関を対象とした聞き取り調査を実施するとともに、支援に携わっている関係機関職員等を対象に、専門医療機関や自助グループの協力のもと、地域における依存症支援の対応力向上や連携体制の構築を目的とした研修を実施します。	◎	精神医療懇話会にて医療体制の整備状況の確認や地域精神医療の課題の共有や検討を行うとともに、医療機関を対象とした聞き取り調査の結果を精査し、課題や今後の対策について検討を深めます。
	院内研修会、院内茶話会、ピアサポーター活動を支援し、地域精神医療体制整備広域コーディネーターと連携し、地域移行・地域定着にかかる地域体制のさらなる強化を図ります。	医療機関や地域精神医療体制整備広域コーディネーター、市町担当課、相談支援事業所と連携し、院内研修会や院内茶話会の開催、ピアサポーター活動のバックアップを継続して行いました。	◎	院内研修会や院内茶話会の開催、ピアサポーター活動のバックアップを行い、地域移行・地域定着にかかるさらなる体制強化に取組みます。
	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築のため、市町域の協議の場で地域課題を抽出し、保健所圏域ごとの協議の場と連携した重層的な支援体制の整備・推進を図ります。	保健所圏域ごとの協議の場と市町ごとの協議の場が連携し、事例検討等により地域課題を共有し、具体的な支援体制の整備・推進を行うための重層的なネットワークの構築を推進しました。	◎	保健所圏域ごとの協議の場や市町ごとの協議の場において抽出された課題について共有し、方針の見直しや今後の連携体制について検討します。
救急医療、災害医療	メディカルコントロール（MC）協議会と救急懇話会の連携により、泉州二次医療圏における実施基準の検証や、大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システム（ORION）等のデータ分析等を行い、救急医療体制の確保と質的向上に取組みます。	・MC協議会と救急懇話会が連携した検証会議（毎月開催）において、搬送困難事例についての検証及び実施基準に基づく活動の検証等を実施しました。 ・最終受入れ当番病院の輪番制による救急受入れ体制の運用等、救急医療体制の充実を図りました。 ・救急懇話会（10月9日）において、ORIONシステムを活用した救急搬送データ分析資料を基に、泉州医療圏における救急医療体制に関する事項について意見交換及び情報共有、泉州医療圏における傷病者の搬送及び受入れの実施基準の改正を行い、圏域の課題解決に向けて取組みました。	◎	・MC協議会と救急懇話会の連携により、検証会議等を通じた救急医療体制の質の向上に取組みます。 ・泉州救急懇話会にて救急搬送実態の調査・分析に努め、必要に応じて泉州医療圏における傷病者の搬送及び受入れの実施基準の改正について検討します。
	人生会議（ACP）を踏まえた高齢者の救急医療について、関係者間で意見交換を行い、心肺蘇生を望まない患者の意思を尊重できる体制を作るため、取組を進めます。	MC協議会や消防機関との連携により、ACPを踏まえた救急搬送について情報把握に努めました。また、在宅医療懇話会（11月14日）において、「医療・ケアに関する情報共有シート」（関係機関と協働して作成）を活用したACP推進に向けた取組について、情報共有及び意見交換を行いました。	◎	心肺蘇生を望まない患者の意思を尊重できる体制作りに向けて、関係機関との連携を促進します。
	研修会や会議等の場を活用し医療機関にBCPの策定を促します。	立入検査等の機会にBCP作成状況や内容について確認し、未作成の医療機関にはBCPの策定を促しました。	◎	研修会や会議、立入検査等の機会を活用し、BCP未策定の医療機関にBCPの策定を促します。
	災害拠点病院と連携し、関係機関との連携体制の構築や大規模災害時を想定した訓練を実施します。	・各保健所単位で関係機関会議等を開催し、災害時の連携体制構築に向けての検討や情報共有を行いました。 ・災害拠点病院や災害協力病院を含む医療機関と関係機関を含めた情報共有等の訓練（9月3日、11月8～9日、11月29日、1月17・21日）を実施しました。	◎	・災害拠点病院と連携し、関係機関との連携体制の強化や大規模災害時を想定した訓練を実施し、受援体制の構築に向けて取り組みます。

1

第8次大阪府医療計画における取組		2024年度の取組内容 （左記に関する取組内容を記載）		次年度以降の取組予定
		取組内容	着手状況	
周産期医療、小児医療	小児初期救急医療については、関係機関と意見交換等を行い、体制の維持確保を図ります。	11月22日に小児初期救急体制に関する会議にて、体制の維持確保について、市町と現状確認や意見交換を行いました。	◎	関係機関と意見交換等により、体制の維持確保を図ります。
	医療的ケア児を含む慢性疾患児・障がい児等の支援については、入院時より切れ目なく在宅療養への支援が行えるよう、周産期や小児医療機関、在宅医、大阪府医療的ケア児支援センター、地域関係機関等との連携強化を図ります。	・各保健所管内で市町主体の医療的ケア児のための協議の場に参加（年1～3回）し、就園、福祉制度利用等について協議しました。 ・在宅医療・地域連携ネットワーク会議（7月5日、12月2日、2月13日）を開催しました。 ・大阪母子医療センターと南ブロック保健所との合同会議(11月11日)を実施し、医療的ケア児の在宅療養支援や連携のあり方について協議しました。 ・福祉部主催の医療的ケア児支援にかかる圏域連携会議(7月3日)に参加し、各市町の個別避難計画について意見交換、情報共有を行いました。 ・各保健所で医療的ケア児等に関わる訪問看護ステーション、相談支援事業所、市町母子保健・児童福祉担当課等関係機関を対象に地域健康課題に沿った研修会（年1回）を実施しました。 ・岸和田支援学校との連絡会(7月24日)を開催し、意見交換等連携を深めました。	◎	各会議や研修会の実施及び参加をしながら、医療機関はじめ地域関係機関等との連携強化を図ります。
	慢性疾患患者が小児期から成人期を迎えた後も適切な医療継続ができるよう、大阪府移行期支援センターの周知及び連携を図ります。	・小児慢性特定疾病医療費助成制度にかかる新規及び継続申請の面接時、保健師より保護者等に移行期支援センターについて説明しました。	◎	対象児者へ大阪府移行期支援センターの周知及び連携を図ります。
(2) 新興感染症発生・まん延時における医療				
	新興感染症における発熱外来、入院調整、医療の提供、患者移送、クラスター対策等について、地域の感染症ネットワーク会議等を通じて、新興感染症の発生・まん延時に対応する取組や連携体制を構築し、平時からの備えを図ります。	・泉州感染防止ネットワークと連携し、泉州圏域の医療機関との研修会・訓練などを実施し、感染症への対応に必要な知識を共有しました。 ・各保健所管内で、保健所主催の研修会等を実施し、医療機関との連携を進めました。 ・地域での連携や情報共有を円滑にするため、地域包括的感染症対策プラットフォームが作成されたことについて、地域医療機関への周知を行いました。	◎	・地域医療機関と連携し、研修会等を開催します。 ・既存の泉州感染防止ネットワーク及び2024年度開始の地域包括的感染症対策プラットフォームを活用し、感染対策にかかる連携体制を構築していきます。
(3) 地域医療構想（病床の機能分化・連携の推進）				
	病床機能報告対象病院を対象とした「病院連絡会」等により、病床機能分化・連携を検討するため、データをもとに、地域で必要とされている病床機能・診療機能について関係者間で検討し、認識の共有を図ります。	和泉保健所(12月11日)、岸和田保健所(12月20日)、泉佐野保健所(12月18日)においてそれぞれ病院連絡会を開催し、病床機能分化・連携を検討するため、データをもとに、地域で必要とされている病床機能・診療機能について関係者間で検討し、認識の共有を図りました。	◎	病院連絡会を開催し、病床機能・診療機能について関係者間で認識を共有し、医療機関の自主的な取組を推進します。
	「大阪府泉州保健医療協議会」等において、病床機能報告の結果や不足する医療機能等の現状を関係者間で共有する場を設置し、医療機関の自主的な取組を推進します。	2月14日の大阪府泉州保健医療協議会等において、病床機能報告の結果や不足する医療機能等の現状を関係者間で共有します。	◎	「大阪府泉州保健医療協議会」等において、病床機能報告の結果や不足する医療機能等の現状を関係者間で検討・確認する場を設置し、地域医療構想を推進します。
(4) 在宅医療				
	安定した在宅医療を提供するため、診療体制等の拡充を図るとともに、緊急時や重症患者の受け入れ等の後方支援の体制づくりを推進します。	診療体制構築の課題を探るため、まずは実態把握として積極的医療機関や在宅療養支援病院等を訪問し、在宅医療の現状や課題について直接、聞き取りを実施しました。	◎	在宅医療懇話会を開催し、連携の拠点及び積極的医療機関の取組の進捗状況や課題を共有し、在宅医療提供体制づくりを推進します。
	在宅医療を円滑に提供するため、連携の拠点及び積極的医療機関を設定し、身近なかかりつけ医と連携した医療体制を整備します。	・圏域内に、地区医師会・市町等による連携の拠点を6カ所、また積極的医療機関として9病院・6診療所を設定しました。 ・在宅医療懇話会(11月14日)において、各連携の拠点・積極的医療機関が実施している取組内容・進捗状況・課題について情報共有して新たな課題の発見や解決に繋げることで、医療を推進する体制を整備しました。	◎	連携の拠点及び積極的医療機関を中心に、引き続き身近な生活の場での在宅医療体制を整備していきます。
	医療・介護関係者による会議や研修を通じて、職種間の役割理解を深め、多職種間連携を促進するとともに、各市町や関係機関による人生会議（ACP）等のさらなる普及啓発に取組めます。	・各市町での在宅医療・介護連携推進事業等において、医療・介護関係者による会議や研修を実施し、職種間の連携を促進しました。 ・各市町・医療機関・関係機関においてACP推進のため研修や啓発等の取組を実施しました。	◎	・各市町・医療機関・関係機関での会議・研修を通じて多職種間連携を促進します。 ・各機関でACPの普及・啓発を行います。